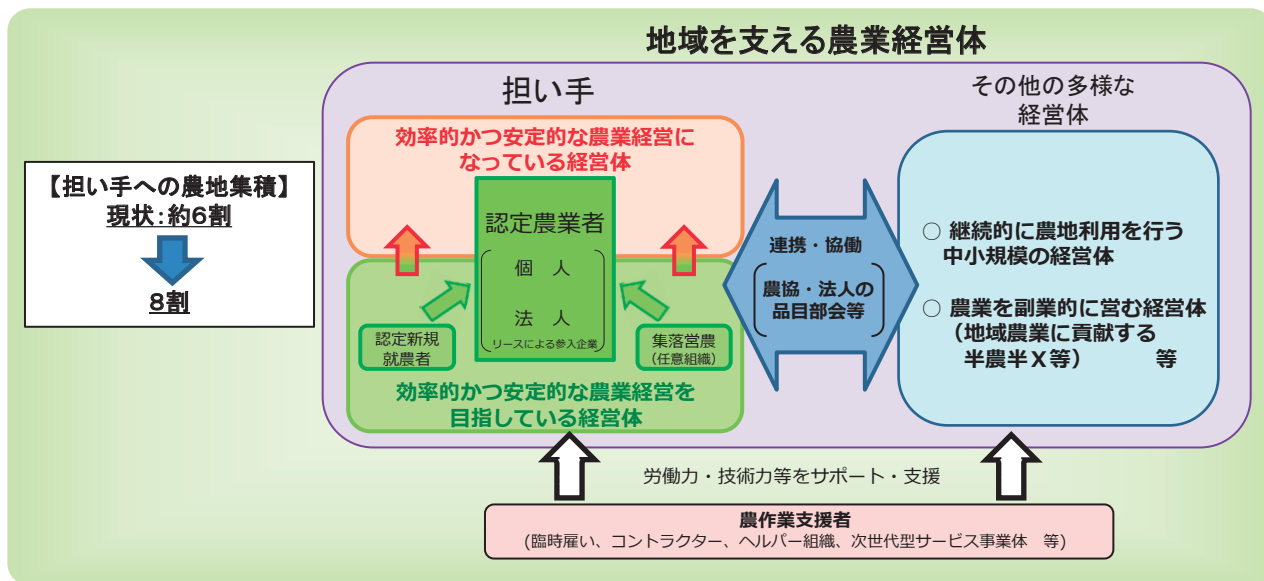


力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

- 経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、担い手の育成・確保を進めます。
- 次世代の担い手への円滑な経営継承、農業教育の充実、青年層の新規就農と定着の促進、女性が能力を発揮できる環境整備、リース方式による企業の農業参入を進めます。

図表26-1 望ましい農業構造の姿

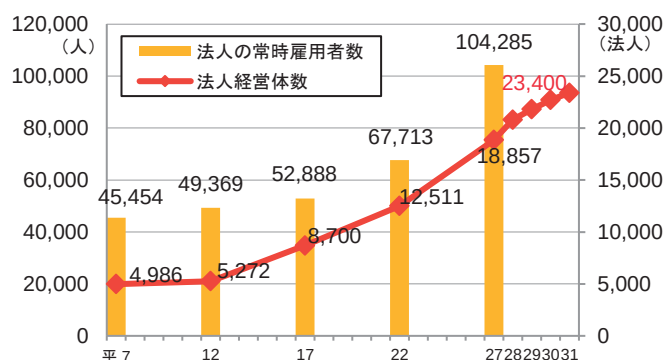


認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

農業の「担い手」の方々が、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう、農地の集積・集約化や経営所得安定対策、出資や融資、税制などの支援を重点的に実施します。

その際、農業経営の法人化には、経営管理の高度化や、安定的な雇用の確保など経営発展の効果が期待されるため、法人化の加速化を後押しする取組を推進します。

図26-2 法人経営体数と常時雇用者数の推移



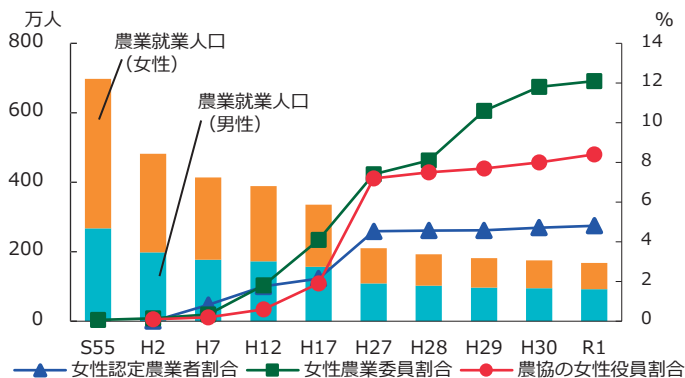
資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

経営継承や新規就農、人材の育成・確保等

農業の持続的な発展を維持していくため、農地などの資源が次世代の担い手に着実に利用されるよう、経営継承の支援体制の整備を進めていきます。

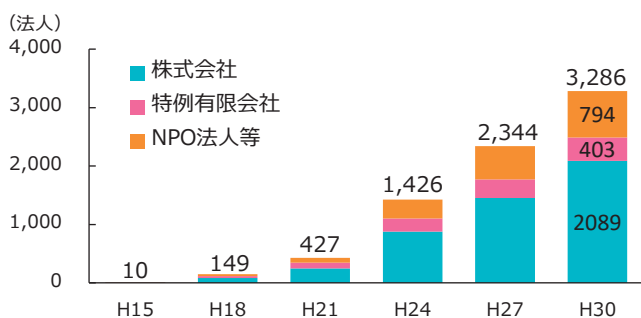
若い人に農業の魅力を伝え、将来的に農業を職業として選択する人材を育成するため、農業教育の充実を進めます。また、幅広い世代の就農希望者に対する実践的なリカレント教育を推進します。農業内外からの新規就農と定着促進のため、関係機関が連携し、地域の就農受入体制を充実します。

図27-1 女性農業者の推移



農業や地域に人材を呼び込み、また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしています。地域農業に関する方針策定への女性参画を推進するため、地域をリードできる女性農業者を育成し、女性登用を一層促進するとともに、「農業女子プロジェクト」における企業や教育機関との連携強化、地域活動の促進によって、女性農業者が活動しやすい環境を作ります。

図27-2 参入企業の推移



企業の農業参入は、農業界と産業界の連携による地域農業の発展に資するとともに、特に担い手が不足している地域においては農地の受皿として期待されることから、引き続き、農地中間管理機構を中心としてリース方式による企業の参入を促進します。

第3の2

基本計画 P.42～P.43

農業現場を支える多様な人材や主体の活躍

- 農業者の一層の高齢化と減少が進行している中、地域の農業生産や必要な農地を確保し、持続可能なものとしていくためには、担い手の育成・確保と併せて、産地単位での連携・協働や、多様な人材や主体の活躍を促進することが重要です。
- このため、多様な人材や主体による農業生産や地域の下支えを図られるよう、環境整備を進めていきます。

図27-3 次世代型農業支援サービス



ドローンによる農薬散布の代行



自動収穫ロボットの貸出

中小規模経営や家族経営など、農業現場では多様な経営体が産地単位で連携・協働し、地域社会の維持に重要な役割を果たしており、生産基盤の強化に取り組むとともに、産業政策と地域政策の両面から支援していきます。

生産現場における人手不足等の課題に対応するため、ドローンや自動走行農機などの先端技術を活用した作業代行やシェアリング・リース、食品関連事業者と連携した収穫作業などの次世代型の農業支援サービスの定着を促進します。

図27-4 農業分野の働き方改革の推進



資料：全国農業会議所ホームページ

農業現場での人材確保を円滑に進めるため、労働時間の管理、作業の標準化やマニュアル化等のマネジメントの強化など、農業分野での「働き方改革」を推進します。

担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

- 農地中間管理機構のフル稼働により、人・農地プランの実質化を推進し、担い手への農地の集積・集約化の加速化を図ります。
- 共同活動の支援、鳥獣被害対策の実施、農地の集積・集約化、基盤整備などにより、荒廃農地の発生防止と解消に努めます。

担い手への農地集積・集約化の加速化

地域の農業者と、地方公共団体、農業委員会、農業協同組合、土地改良区といったコーディネーター役を担う組織や農地中間管理機構が一体となって人・農地プランの実質化を推進します。

加えて、農地中間管理事業の手續簡素化、体制の統合一本化に伴う推進体制の強化により、担い手への農地の集積・集約化を加速化します。

特に、農地利用の効率化や、スマート農業を促進する等の観点で、農地の集積・集約化が今後、更に重要になることを踏まえた現場の取組の推進を図ります。

所有者不明農地については、民事基本法制等の見直しの検討状況を踏まえ、関係府省と連携して必要な検討を行います。

図28-1 人・農地プランの実質化の推進

1 アンケートの実施

対象地区内の耕地面積の少なくとも過半について、農業者（耕作者又は地権者）の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。

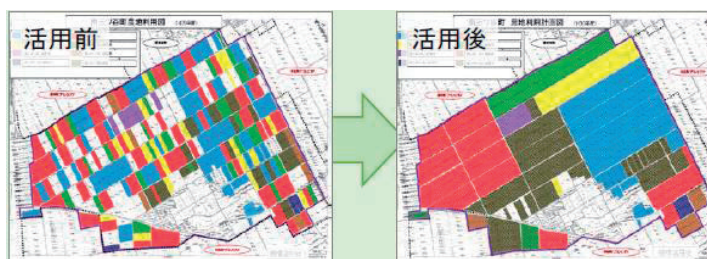
2 現況把握

1を地図化し、5～10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」し、話し合いの場で活用。

3 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成

1、2を基に、農業者、自治体、農業委員会、JA、土地改良区等の関係者が徹底した話し合いを行い、5～10年後の農地利用を担う中心経営体の在り方を原則集落ごとに決めていく。

農業委員会・農地バンクを中心に、地域で人・農地プランを見直し、農地バンクを活用して農地の集約化を実現した事例（滋賀県彦根市）



荒廃農地の発生防止・解消の推進等

多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進めます。

また、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析します。

農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の確保と有効利用の取組を推進します。

図表28-2 農地・荒廃農地について



出典：大臣官房統計部「耕地及び作付面積統計(令和元年)」、「2015年農林業センサス」、農村振興局「平成30年荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」
 注1) 耕地は休耕地及び不付作地を含む値である。
 注2) 耕作放棄地は、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を付付けせず、この数年の間に再び付付けする考えのない土地(農家等の主観ベースの面積)を表すものである。

○荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
○再生利用が可能な荒廃農地	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの
○再生利用が困難と見込まれる荒廃農地	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの

第3の 2

基本計画 P.44～P.45

農業経営の安定化に向けた取組の推進

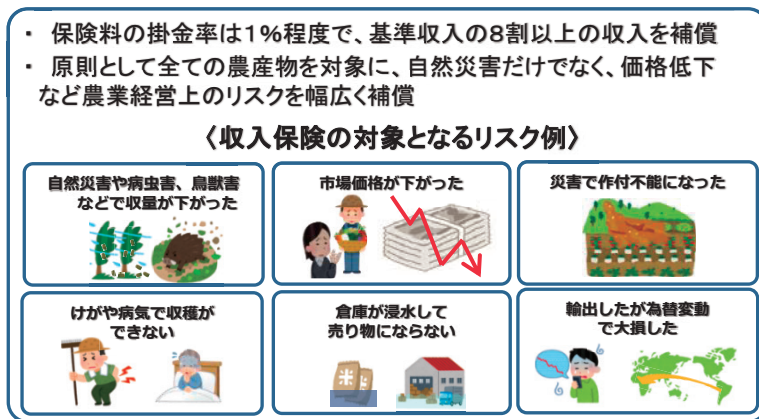
- 収入保険の普及促進・利用拡大を図るとともに、経営所得安定対策等を着実に実施します。
- 総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方について検討します。また、手続の電子化、申請データの簡素化等を推進します。

収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進

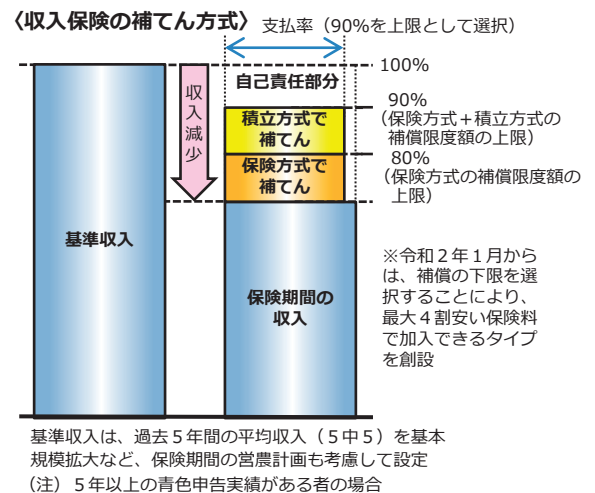
平成31年1月から収入保険を開始しました。収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

収入保険の普及促進・利用拡大を図るため、農業共済組合をはじめ行政、農業協同組合や農業法人協会等の関係団体等が連携して推進体制を構築し、加入促進の取組を進めます。

図29-1 収入保険の概要



実施主体：全国農業共済組合連合会



総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方の検討等

図29-2 手続きの電子化の効果

○ 手続き電子化による効果

担い手（申請者）

- 電子申請による書類作成等の負担軽減
- 認定農業者申請システムとの連携により、添付資料（認定書の写し）が省略可能

地域農業再生協議会

- 申請書の配布・回収・データ入力等の負担軽減
- 協議会が個別管理するシステムを全国統一データベース化することで保守等のコスト低減
- 現地確認によるデータ再入力の負担軽減

国（農政局等）

- 申請から交付までの業務の効率化
- 申請者の記入漏れや入力ミスが減少し、審査業務の負担軽減

データ利用

- 農業情報として有用な作付面積データ等の多目的利用（データ連携）

収入保険については、「農業保険法」において施行後4年を目途に制度の在り方等を検討する旨規定されていることを踏まえ、ナラシ対策、野菜価格安定制度など関連施策全体の検証を行い、農業者のニーズ等を踏まえ、総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方について検討し、令和4年を目途に必要な措置を講ずることとしています。

また、手続の電子化の推進、申請データの簡素化等を行い、総合的なセーフティネットの窓口体制の改善・集約化を検討し、申請側と審査側双方の利便性向上・事務負担軽減を図ります。